

平成17年 6月7日

株 主 各 位

名古屋市西区幅下一丁目4番1号

株式会社 **サンゲツ**

取締役社長 日 比 賢 昭

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催
いたしますので、ご出席くださいますようご通知申
し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は後記参考書類をご
高覧のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙
に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送く
ださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成17年 6月29日（水曜日）午前10時
2. 場所 名古屋市西区幅下一丁目 4番 1号
当社本館 6階ホール

3. 会議の目的事項

報告事項 第53期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第53期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。

以上

お願い 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の回復、さらには雇用、所得環境の一部に明るさが見えるなど、景気は緩やかな回復基調が続いてまいりましたが、一方では原油価格の高騰や原材料価格の上昇など不透明な状況で推移しました。その中で、新設住宅着工戸数は前年対比1.7%増の119万戸となりましたが、総じてインテリア業界は原材料高騰の影響などにより厳しい環境に置かれました。

このような情勢下、当社は壁装材につきましては、平成16年4月に1m当たり1,000円以下の中間価格帯の商品を収録した見本帳「リザーブ1000」を発行しました。賃貸住宅で需要の多い、家具移動やペットの引っ掻きキズがつきにくい壁紙「スーパー耐久性クロス」をはじめとした機能性壁紙、環境対応壁紙などを充実しました。平成15年1月発売の「総合壁装材」、同年4月発売の「ファイン1000」、同年7月発売の量販壁紙「S P」ともども販売に努め、この部門の売上高は47,496百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

カーテンにつきましては、平成16年5月に医療、福祉、教育等各種施設向け全点防災品の「コントラクトカーテン」、6月に椅子張り地の見本帳を発行しました。また、7月には消費の二極化が進む中で本物志向の消費者向け高級カーテンの見本帳「ロマネモード」、11月には仕立上り希望小売価格を8つの価格帯に統一して編集したオーダーカーテンの見本帳「ウィッシュ」を発行しました。さらに、平成17年1月には、高層マンション用防災、家庭洗濯可能なウォッシュャブル、最新モード商品を充実して、オーダーカーテンの見本帳「ソレイユドゥ」を発行しました。平成15年6月発行のオーダー

カーテンの総合見本帳「アリア」と合わせて販売に努めました。この部門の売上高は14,243百万円(同2.2%減)となりました。

床材につきましては、平成16年7月発売の「店舗用」、8月発売の「住宅用」のクッションフロアの売上が伸張しました。また、平成15年5月発売の多彩なデザインを提案した「D T」、無地調の「N T」のカーペットタイル、同年7月に発売のフロアタイルも堅調に推移し、この部門の売上高は30,391百万円(同7.1%増)となりました。

また、その他部門の売上高は施工代などが増え、12,989百万円(同7.4%増)となりました。

このほか、平成16年4月にホームページの全面リニューアルを行い、5月に取引先との間でインターネットを利用した情報システム「サンゲツネットWide」を稼働するなど、情報の提供機能を大幅に強化しました。また、8月には福岡店の新社屋、配送センターが完成し、営業体制および物流体制の強化を図りました。

これらの結果、全体の売上高は105,122百万円(同0.9%増)になり、経常利益は7,356百万円(同18.4%減)、当期純利益は4,277百万円(同16.6%減)となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかながら回復基調で推移すると見込まれ、新設住宅着工は微増ながら前年対比2年連続増加となり、インテリア需要もいくぶん上向きが期待されます。一方で原油価格の高騰によるインテリア製品の原材料価格が上昇しており、先行きは予断を許さない状況が続くものと思われます。その中で当社は引き続き良品廉価を貫くとともに、環境面にも配慮し、変化する消費者ニーズに沿った商品開発、市場の深耕開拓、販路の拡大、ITの積極的な活用等によるきめ細かな営業展開を行ってまいりたい所存です。

(3) 資金調達の様況

設備投資は自己資金で賄い、当期中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 設備投資の様況

当期は新福岡店建設等に関して、1,173百万円の設備投資を行いました。

(5) 営業成績及び財産の様況の推移

区 分	第50期 (13/4~14/3)	第51期 (14/4~15/3)	第52期 (15/4~16/3)	第53期 (16/4~17/3)
売 上 高	百万円 110,815	105,649	104,148	105,122
経 常 利 益	百万円 9,328	8,354	9,014	7,356
当期純利益	百万円 4,495	4,373	5,131	4,277
1株当たり当期純利益	円 銭 104.11	101.50	125.26	105.32
総 資 産	百万円 155,971	152,525	152,821	131,509
純 資 産	百万円 115,065	113,829	116,266	117,333

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第51期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

壁装材、カーテン、カーペット及びクッションフロア等のインテリア材料を、当社独自で開発したデザイン規格でメーカーに製造を委託し、当社ブランドで代理店経由あるいは当社より直接内装業者等に販売しております。

(2) 事業所

本 社：名古屋市西区幅下一丁目4番1号

支 店：名古屋店、東京店、大阪店（尼崎市）、
札幌店、仙台店、岡山店、福岡店、
横浜支店

営 業 所：水戸営業所、北関東営業所（前橋市）、
大宮営業所（さいたま市）、東関東営業所
（千葉市）、多摩営業所（立川市）、
北陸営業所（金沢市）、長野営業所、
岐阜営業所、静岡営業所、浜松営業所、
岡崎営業所、東大阪営業所、
南大阪営業所（堺市）、姫路営業所、
広島営業所、高松営業所、北九州営業所、
熊本営業所、鹿児島営業所

海外事務所：ハンプルク事務所、香港事務所

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数	160,000,000株
② 発行済株式の総数	43,188,240株
③ 株主数	4,039名
④ 1単元の株式数	100株

(4) 大株主の状況

株主名	当社への状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	3,186	7.94	—	—
日 比 賢 昭	2,973	7.41	—	—
日 比 祐 市	2,722	6.78	—	—
日 比 恭 平	2,646	6.60	—	—
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	1,597	3.98	—	—
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス	1,346	3.35	—	—
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファंड	1,337	3.33	—	—
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	1,263	3.15	—	—
株式会社UFJ銀行	1,041	2.59	—	—
株式会社大垣共立銀行	1,032	2.57	140	0.04

(注) 1. 株式会社UFJ銀行に関しては、同行の完全親会社である株式会社UFJホールディングスの普通株式1,745,733株（出資比率0.03%）を所有しております。

2. 当社は自己株式3,050千株を所有しておりますが、上記の大株主の状況から除外しております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

① 取得した株式

普通株式	2,089株
取得価額の総額	5,322,095円

② 決算期末において保有する株式

普通株式	3,050,160株
------	------------

(注) 当期において処分及び失効手続きをした自己株式はありません。

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
955名	+ 5名	31.6歳	10.9年

(7) 取締役及び監査役の状況

取締役社長 (代表取締役)	日 比 賢 昭
専務取締役 (代表取締役)	日 比 祐 市
常務取締役 (営業担当)	日 比 恭 平
取締役 (東京店長)	日 比 東 三
取締役 (管理本部長)	菅 沼 英 彦
取締役 (マーケティング本部長)	日 比 喜 博
取締役 (岡山店長)	田 中 三 千 春
監査役 (常勤)	中 尾 健
監査役 (常勤)	伊 藤 祥 夫
監査役	内 林 利 幸
監査役 (建築士)	加 藤 駿 一

(注) 監査役中尾健、伊藤祥夫、内林利幸及び加藤駿一の4氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
21百万円
- ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
21百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(9) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 営業報告書に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	87,517	流動負債	12,873
現金及び預金	26,991	支払手形	0
受取手形	25,108	買掛金	9,117
売掛金	15,543	未払金	1,002
有価証券	11,000	未払法人税等	1,610
商品	7,127	賞与引当金	710
貯蔵品	1,064	その他	431
前渡金	149	固定負債	1,302
前払費用	60	退職給付引当金	1,300
未収消費税等	136	長期預り金	2
繰延税金資産	553		
その他	218		
貸倒引当金	△ 438		
固定資産	43,991		
有形固定資産	30,337	負債合計	14,175
建物	9,255	資本の部	
構築物	412	資本金	13,616
機械装置	1,786	資本剰余金	20,005
車両運搬具	106	資本準備金	20,005
工具器具備品	704	利益剰余金	88,373
土地	18,072	利益準備金	3,404
無形固定資産	401	任意積立金	78,900
電話加入権	64	別途積立金	78,900
ソフトウェア	213	当期末処分利益	6,069
その他	123	その他有価証券評価差額金	1,054
投資その他の資産	13,252	自己株式	△ 5,716
投資有価証券	6,632		
長期前払費用	22		
保証金	2,753		
繰延税金資産	571		
前払年金費用	429		
その他	3,798		
貸倒引当金	△ 955		
資産合計	131,509	資本合計	117,333
		負債・資本合計	131,509

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から)
(平成17年3月31日まで)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	営業収益	百万円
	売上高	105,122
	営業費用	
	売上原価	75,119
	販売費及び一般管理費	22,788
	営業利益	7,213
	営業外収益	186
	営業外費用	43
	経常利益	7,356
	特別損益の部	特別損失
	固定資産売却損	116
税引前当期純利益		7,240
法人税、住民税及び事業税		2,910
法人税等調整額		53
当期純利益		4,277
前期繰越利益		3,096
中間配当額		1,304
当期未処分利益		6,069

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券については償却原価法（定額法）
子会社株式については、移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品については、移動平均法に基づく原価法
貯蔵品については、最終仕入原価法に基づく低価法
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産については定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～50年
機械装置	12～18年

無形固定資産については定額法
長期前払費用については均等額償却
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を採用しております。
8. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

注記事項

1. 貸借対照表及び損益計算書の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権 15百万円
子会社に対する短期金銭債務 1百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 23,599百万円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、営業用車両をリース契約により使用しております。
5. 「投資有価証券」には、子会社株式113百万円が含まれております。
6. 保証債務の金額 255百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額 1,054百万円
8. 子会社への売上高 55百万円
9. 子会社との営業取引以外の取引高 21百万円
10. 1株当たり当期純利益 105円32銭

11. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

なお、当社が加入するサンゲツ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、同日付で厚生年金基金制度から基金型企业年金制度のサンゲツ企業年金基金に移行しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

1	退職給付債務	△	3,576百万円
2	年金資産		2,358百万円
3	未積立退職給付債務 1 + 2	△	1,217百万円
4	未認識数理計算上の差異		346百万円
5	貸借対照表計上額純額 3 + 4	△	870百万円
6	前払年金費用		429百万円
7	退職給付引当金 5 - 6	△	1,300百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

1	勤務費用		226百万円
2	利息費用		69百万円
3	期待運用収益 (減算)	△	78百万円
4	数理計算上の差異の費用処理額		54百万円
5	退職給付費用 1 + 2 + 3 + 4		271百万円

(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

1	割引率		2.0%
2	期待運用収益率		3.5%
3	退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
4	数理計算上の差異の処理年数		10年

12. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金超過額	207百万円
未払事業税	141百万円
賞与引当金超過額	288百万円
退職給付引当金超過額	335百万円
投資有価証券評価損	662百万円
その他	210百万円
繰延税金資産計	1,845百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額	△ 720百万円
繰延税金負債計	△ 720百万円
繰延税金資産の純額	1,124百万円

利 益 処 分 案

当期未処分利益		円	6,069,144,098
別途積立金取崩額			4,500,000,000
これを次のとおり処分いたします			
利益配当金	1,705,868,400		
（1株につき42円50銭）			
役員賞与金	50,000,000		1,755,868,400
（うち監査役賞与金）	(4,000,000)		
次期繰越利益			8,813,275,698

(注) 平成16年12月1日に1,304,528,355円(1株につき32円50銭)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

株式会社 サンゲツ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松岡正明 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松井夏樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月20日

株式会社 サンゲツ 監査役会

常勤監査役	中	尾	健	Ⓔ
常勤監査役	伊	藤	祥夫	Ⓔ
監査役	内	林	利幸	Ⓔ
監査役	加	藤	駿一	Ⓔ

(注) 常勤監査役中尾健、常勤監査役伊藤祥夫、監査役内林利幸及び監査役加藤駿一は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

400,966個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第53期利益処分案承認の件

議案の内容は前記添付書類14ページに記載のとおりであります。当期の利益処分につきましては、将来に向けて会社基盤を強化するとともに、株主の皆様の日頃からのご支援にお報いするため、利益配当金は1株につき42円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき10円増配の75円となります。また、今後の柔軟な資本政策に対応するため、別途積立金の一部を取崩すこととさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業の多様化に対応するため、事業目的を整理変更するものであります。

2. 変更の内容

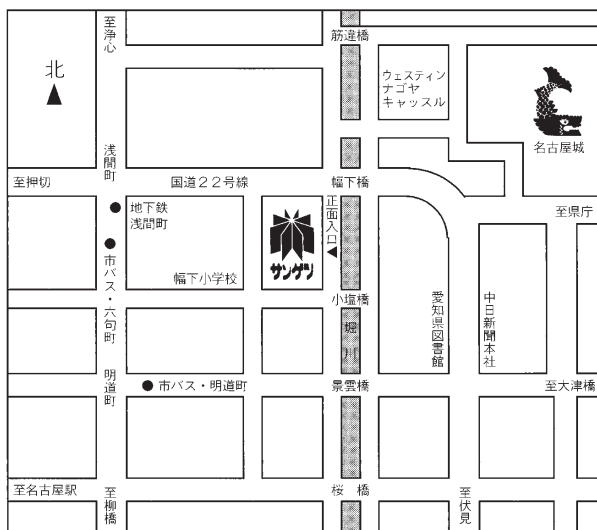
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当会社の目的は次の通りである。</p> <p>1. 壁装材料の販売</p> <p>2. 室内装飾品の販売</p> <p>3. 室内装飾工事の請負</p> <p>4. 襖材料の販売</p> <p>5. 上記に附帯する一切の業務</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当会社の目的は次の通りである。</p> <p>1. 壁装材料の販売及び輸出入</p> <p>2. カーテン、ブラインド等、窓装飾品の販売及び輸出入</p> <p>3. カーペットの販売及び輸出入</p> <p>4. プラスチック系床材、木質床材等各種床材の販売及び輸出入</p> <p>5. 家具の販売及び輸出入</p> <p>6. 家具建具の取付工事の請負</p> <p>7. 照明器具の販売及び輸出入</p> <p>8. 美術工芸品の販売及び輸出入</p> <p>9. 室内装飾品の販売及び輸出入</p> <p>10. インテリア雑貨の販売及び輸出入</p> <p>11. システムキッチン、ユニットバス等住宅設備機器の販売及び輸出入</p> <p>12. エクステリア材料の販売及び輸出入</p> <p>13. 建築材料の販売及び輸出入</p> <p>14. 襖材料の販売</p> <p>15. 室内装飾に関するソフトウェア及び情報機器の販売</p> <p>16. 室内装飾工事の請負</p> <p>17. 糊付機、電動工具、刷毛等室内装飾工事中用施工道具及び接着剤の販売</p> <p>18. 上記各号に附帯する一切の業務</p>

以 上

株主総会会場ご案内図



※交通機関 市バス六句町下車徒歩約5分
 地下鉄浅間町下車徒歩約8分
 地下鉄は2番出口をご利用ください。